## 事務処理フロー図

事務名 健康診断受診票交付(被爆者の子) 根拠法令 東京都原子爆弾被爆者等の援護に関する条例第6条

作成部署 福祉保健局保健政策部疾病対策課被爆者援護担当 電話32-931

《事	務処理フロー図》	標準処理期間計 45日
	申請	0
申請者	窓 口 受 付	
X	1日 ○ <del>→</del> ○ 形式審査	
区市町村	4日 送付 日	通知(郵送)
保健政策部疾病対策課	2日 31日 6日 ○ → ○ → ○ → ○ → ※  実質審査 状況調査 発券処理 作業	O

《事務処理フロー図の説明》

《事務処理プロー図の説明》				
項番	項目	説 明		
1	形式審查	提出された申請書の記載事項、添付 書類等の確認		
2	送付	形式審査終了後、申請書を処理機 関である保健政策部疾病対策課へ 送付		
3	実質審査	基準を満たしているか審査		
4	状況調査	他道府県や申請者に対して親の被 爆者健康手帳交付状況の内容照会		
5	発券処理作業	システム入力作業、受診票と申請書 の照合作業等		
6	通知	受診票の通知		
7				
8				
9				
10				